

第7日

令和5年6月19日（月）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、16日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様、おはようございます。3番、新人議員の飯田早苗と申します。

本日は、お忙しい中、傍聴にお見えいただいている皆様、誠にありがとうございます。また、インターネットで傍聴されている皆様、ありがとうございます。このたびの市議会議員選挙におきまして、皆様の御支援を賜り、初めて当選させていただきました。誠にありがとうございます。これからは市民の代表として、市民と行政のかけ橋となり、地域の方々の代弁者として皆様の多様な声を市政に届け、反映させることが私の使命だと思っております。人口減少の問題、復旧・復興後の問題、子育て、教育、福祉、産業振興など、やらなければいけないことはたくさんございます。女性の視点、母親の視点、そして、一生活者の視点も含め、これからの朝倉市の発展のために全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、5月28日に、水の文化村ほか4か所で県民の防災意識の向上を目的とした福岡県総合消防訓練が開催されました。有事の災害を想定し、総人数約1,700人、車両台数100台、ヘリ7機、航空機1機の大変大がかりな練習でした。災害は、的確な指令、多くの関係機関との連携、防災の技術がいかに大切かを感じた次第でございます。

また、6月4日には、比良松中学校において、消防団19分団411名による朝倉市消防操法大会が行われました。4年ぶりにコロナ以前の規模で行われたそうです。自らの地域を自ら守るという郷土愛護の精神をもって、通常はそれぞれの仕事を持ちながら日々の訓練に励み、消防団は地域の防災において果たす役割と私たちの生活を守るために大変重要な存在でございます。

同日、杷木松末地区では、赤谷川権限代行工事及び直轄砂防事業の完成式がございました。今後の工事は国交省から福岡県に移譲されましたが、工事はまだまだ続きます。今まで協力してくださった方々への地元の皆さんの感謝の思いが伝わってきた式典でもありました。

これからは、再建に向けての安心安全な地域づくりは今からです。被災地においてはこれからも工事が続きますが、つらい思いを乗り越え、再建に向けて進んでいく地元の方々の思いに応えるためにも、しっかりと今後の議員活動に取り組んでいく所存でございます。

初めての一般質問は、防災の取組に関することを中心に質問させていただきます。執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、市政に関する質問は通告に従い、これからは質問席に帰りまして質問をさせていただきます。

(3番飯田早苗君降壇)

○議長(小島清人君) 3番飯田早苗議員。

○3番(飯田早苗君) 議員活動をしてきて聞こえた皆さんの声を元に、質問をさせていただきます。

現在、太平洋側で線状降水帯による川の氾濫や道の冠水、土砂崩れといった災害が起こっており、各地で被害が出ております。また、ここ数か月、日本各地で地震の発生が続いており、気象庁によりますと、先月5月に、日本及びその周辺における震度3以上の地震の回数は22回だったようでございます。

平成17年3月20日に、地震空白地とされていた福岡県においても、最大震度6弱の福岡県西方沖地震が発生し、深刻な被害を受けました。そのとき、朝倉市においても震度5弱の記録をしております。

朝倉市に被害を及ぼす可能性のある断層に、警固断層、水縄断層、西山断層の3つがありますが、その中でも、警固断層は発生の確率性の度合いがとて高いと言われております。しかし、先日、知人の話によりますと、ラジオで流れた話では、西山断層がとて朝倉市に影響しているのではないかというようなことを耳にいたしました。それで、私、西山断層のところがどういう状態になっているのかというのを調べましたら、西山断層というのは、これが福岡県の地図になります。この福岡県の地図で、ここが、北西から南西の方向に約31キロの断層だそうでございます。この断層がずっと伸びておまして、ちょうど朝倉市のところに入り込んだような震源断層の位置が分かりました。ですから、西山断層というのが、今後、朝倉市に及ぼす影響も大きいのではないかと考えております。

ですので、こういうお話をするというのは、今、朝倉市のほうでは、大きな雨量とか、台風は、早めの——人の命を守ろうということで、朝倉市のほうは防災放送が流れております。本当にありがたいことだと思っております。

しかし、朝倉市は、なかなか地震に対する感覚が、私たち市民のほうがないところが非常に大きいのではないかと考えています。それで、南海トラフ地震による首都直下型の地震がここ30年以内に発生するということと言われておりますけれども、この資料によりますと、平成24年の3月にこの地震に関する防災アセスメント調査というのに基づいて作成されたのを見ますと、これにも、今から先、30年以内に朝倉市でも起こりうる可能性がある

ということが出ているということです。

私たちは、雨に対する備えというのは結構浸透しているんですが、いつ起こるか分からないという地震に対する備えもしっかりしていかないといけないっていうのがありまして、ちょっとこの断層のことを申し上げた次第でございます。ですので、朝倉市においても、地震はいつ来るか分かりません。ですので、その辺の備えで市民に周知徹底できるような防災の仕組みづくりをしていただきたいと思いますと思ひまして、この話をさせていただきました。

ですので、近年の地球環境の大きな変化によりまして、全国各地で自然災害が発生しておりますので、全国どこでも時を選ばず、場所を選ばず、これまで経験したことない自然災害が発生するというのは、皆さん、御存じのとおりだと思います。災害は突然発生してくるため、地域における訓練、それとか、長期避難を想定した避難所の運営の在り方っていうのは、平時のときにしっかり備えていく必要があるということで、今回、質問させていただきます。

それでは、1つ目の質問なんですが、避難所の状況と課題についてお尋ねします。

重点的に取り組む対策として、これは、本市において、平成24年7月・8月の九州北部豪雨及び平成29年、大きな被害を受けました7月の九州北部豪雨で問題点が明るみになっております。その中では、災害対策本部の体制、地域防災力の向上、避難所開設・運営、情報の収集・共有・提供、要配慮者の支援及び災害ボランティアということが本市の災害上の課題というのが明らかになっております。

今回は、今言いました中で、避難所運営の状況、今現在の状況と課題について、どのように考えていらっしゃるか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 避難所の運営につきましては、短期的には一時的に難を逃れる場所として市で開設しておりますけれども、災害の規模が大きく、中長期にわたる避難所運営となれば、環境が常に良好なものであるように安心して避難が継続できるような対応が必要ということを考えております。

また、平成29年の災害を教訓として、災害時協定や、それから、福祉避難所の協定数を増やしたり、施設の強化を図ったり、備蓄品の増量ですとか、避難所運営物品の充実など、大規模災害を想定した備えについて改善してきているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

実は、つい最近の住民の方からの御意見を聞いた分を、ちょっと紹介させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が心配で、避難所に避難するのを躊躇している方がおられました。それと、トイレに専用スリッパがなく、住居空間でも土足だったため、衛生面で心配だったとの声も聞いております。新型コロナ感染症が2類から5類に移行したとはいえ、

感染症が衰えたということではございません。

それで、避難所としては、短期の避難の状態から、こういうふう感染症とか、衛生面の対策を取っていらっしゃるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 感染症対策といたしましては、受付時における体温チェックや体調ヒアリング、体調別の受付、手指消毒や避難場所の換気、県保健所との連携、濃厚接触者や陽性者への受け入れなどを行ってきているところでございます。

また、体調不良者につきましては、専用避難スペースの設置や動線がかぶらないように、ゾーニングによる感染対策を行ってきているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。そのような対策を行っていただいているということは、安心して避難所のほうに身を寄せるところができると判断しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

朝倉市は、防災・減災対策の推進を第3次朝倉市総合計画の中で重要課題としての位置づけをしていらっしゃいます。自主防災組織は、災害による被害を予防・軽減するための活動を地域住民主体で行う組織であります。その第3次計画による自主防災組織は、令和3年度の活動の割合は36.1%です。現時点で36.1%というのは、自主防災組織は平時においてどのような活動をしていらっしゃるのですか。お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、自主防災会としての活動は、個別避難計画に基づく調査や策定、具体的な避難誘導策、防災リーダー・防災士育成研修、それから、市防災講演会参加、避難訓練など、各地区でそれぞれ取り組まれております。

自主防災会長会を通年で開催すべく、令和4年度より自主防災会長会の定例化を図り、各地区における出水期前後の準備、改善点・取組の方向性の確認、各地区の活動情報共有、市の事業との連携など、主なテーマとして運営し、各地区の取組に生かしていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

それで、そういう活動をしていらっしゃるって、その活動が住民を巻き込んだ活動までしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほど申し上げました自主防災会は、地域での活動ということになっておりますので、主にはコミュニティということになりますが、連携しながら取

り組ませていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 先ほどの続きのお話なんです、コミュニティと連携していらっしゃるといことなんです、各コミュニティの——防災意識とかは持っていらっしゃると思います、そこが要になっておりますので。しかし、それが各住民のところまで下りて、そういう訓練の活動をしているかっていう実態とかは、市のほうとしては把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 市のほうとしましては、各地区のコミュニティ協議会、いわゆる自主防災会のほうがどういう活動を通年で行われており、かつ、具体的にどういう住民の皆さんとの接点があるかどうかとか、そういう内容を確認させていただいて、先ほど部長が申しあげましたけれども、コミュニティ会長会イコール自主防災会長会の会議の中で、そういう情報を交換することによって、それぞれの各地区の取組が、情報の共有化によりさらに進化できるような体制を取っているということでもあります。

実際に、住民の皆さんとの接点ということにつきましては、コミュニティによっては、例えば自主的に防災講座というのをコミュニティ独自で運営をされたりとか、それから、先ほども出てきましたけれども、防災訓練という形を年に1回とか、2回とか、定期的に行ったり、それから、自分たちの取組、自分たちの町は自分たちで守ろうというような取組の一環として、いわゆる防災リーダーを育てようではないかというテーマを掲げられまして、防災士の研修、いわゆる防災士を増やしていこうという流れとか、そういう具体的な接点を通じて、それぞれ独自の取組をさせていただいている、そういう確認はできております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

では、先ほどの続きの質問に入らせていただきます。

先ほどの総合計画の中で、令和8年度までに目標値を70%にすると目標設定を立てていらっしゃいます。私は、地域を守る、住民の命を守るという意味でも、少しでも100%に近づけることが望ましいと思っております。前年度までの計画では36.1%、令和8年度までには目標値が70%という設定でございますが、あと、30%まで何ができないであろうと思われる理由は何でしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 第3次の総合計画の中で掲げさせていただきました70%という数字は、まず、市民の皆さんに自主防災組織というところをまずは知っていただくこと、知っていただいた上で、どのような活動が行われ、自分たちの生活の中で何が必要なのかというところの末広がりをしていこうという考えの意図をもって70%という数字を

掲げさせていただいております。

残りの30%、いわゆる100%に近づけていくというのは、議員おっしゃいますように、私もそう思いますし、どのようにというところの1つのキーワードは個別避難計画だと思っております。

個別避難計画は、現在、策定中と言いますか、地道に各地区の自主防災会の中でその名簿を作成し、いざというときにどういうお声がけをするなり、どうやって避難所へ一緒に行こうとするのかと。民生委員さんであったりとか、コミュニティの職員さんであったりとか、御近所の方であったりとか、そういった方々と一緒になって避難をするというような名簿を作成することによって、それぞれの役割分担を作っていこうという末広がりにかかる時間、そういったものも、まだ始まったばかりでありますので、そういったものがまだ、どちらかと言いますと進んでいない地区も、実際、17のコミュニティにはあつたりしますので、そういったものを全体的な底上げをしていこうというところの部分で、まずは70%という倍の数字の目標設定をさせていただいているところで、まだ途中段階というところになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 70%以上が望ましいということを執行部の方からいただきまして、あくまでも目標は目標ですので、それ以上を目指して、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、今のお話の中で、今、地域リーダーの育成ということでお聞きいたしました。これはとても大切なことだと思っております。それで専門的なことを勉強して指示ができる人材を育てるとというのが、とても有効な手段だと私は考えております。このリーダーを、まずは養成する対象者としてはどういう方たちを対象として考えていらっしゃるか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） まずは防災講座等で周知をすることで何が必要なのかということを地域住民の皆様に分かっていただくということが、まず第一義にあります。そのあと、どういう末広がりを見せるかと言いますのは、例えば区会長さんであったりとか、いわゆる社会的な位置づけの方として、一緒に引っ張っていただく方、それも一部リーダーという考え方になりましょう。それとは別に、消防団であったりとか、意識を持っていただいている、協力をいただける方々、そういうスタッフの方々にお声がけをさせていただいて、福岡県が実施する防災士、防災リーダーの研修会であったり、市独自で——実は朝倉市も自主防災会に声かけをさせていただいて、リーダー研修会を毎年行っております。そういったところに御案内をさせていただいて、実際に、いざというときに何が必要なのかという目的意識をしっかり持っていただいた上で研修を継続いただき、リーダー、

いわゆる防災士も含めたリーダーを育成していく、少しずつでも人数が増えていくような、理解者が増えていくようなやり方で自主的な防災運動、そして、意識の向上、そういったものを図っていききたいというふうに思っているということでもあります。

以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） お話は十分分かりました。よろしくお願ひします。

それと1つ提案なんですが、その各コミュニティ、各区会長を中心にとということでお話ししましたですね。ところが、今、やっぱり女性の意見もしっかりリーダーの中に入れてほしいと思うんです。いろんな、多様な意見がその中で協議され、そしてまた、その協議の中で、いざ訓練をしていくという流れになると思いますので、区会長さんというのは、基本的に、今のところ男性のほうが非常に多いというところもありますので、男女共同参画の観点からも、女性も、区会長以外の女性の方にもリーダーになるべき方を育てていっていただくようお願いいたします。

本当に実のあるリーダー育成を、力を入れていただくようお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、災害時の要配慮者支援についての質問に移ります。

こちらは、要配慮者とは、視覚・聴覚障害者、肢体不自由者、乳幼児、高齢者、傷病者、入院患者、妊産婦、その他の方もおられますが、自力で避難が困難な方です。外国人や旅行者の方もこの中に含まれます。体や情報収集、伝達力、知力などの面でハンディキャップを負っているため、災害時に被害を受けやすい立場にいらっしゃる方です。そのために、災害発生時に自宅から避難所へ避難するとき、また、避難所に到着しても支援が必要な方々です。その対策として、市はどういうことを考えていらっしゃるか質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 自らの行動等に制約のある高齢者や障害のある方、乳幼児、妊産婦、外国人等の要配慮者、避難行動要支援者の安全や安心、心身の健康状態等に特段の配慮を行いながら、きめ細かな支援策を講じる必要があるというふうに考えております。

例えば主たる避難所では、避難された高齢者や障害のある方の生活に必要な車椅子や生活物資等の備え、体調不良者対応も含めたゾーニング、必要に応じた手話通訳者等の人材について迅速に調達を行うことであり、短期、中期、長期的な避難所運営の視点で対応は異なってくるというふうに考えております。

肝要なのは、平常時から要配慮者と接している社会福祉協議会、民生委員、障害者団体等の福祉関係、近隣住民、介護保険事業者、ボランティア等と連携し、ニーズを把握するための相談体制の整備、また、関係団体、関係施設を通じ、協力要請を行うなど、当該物資の確保及び福祉施設職員との連携を図ることなどが必要かというふうに考えております。

また、必要な場合は、市と協定を締結しております介護施設や障害者施設などの福祉避難所への案内誘導等を行うことも想定をいたしております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

それでは、市の防災計画の中で防災設備等の整備というのがありまして、これは、独り暮らしや寝たきりの高齢者、障害者の安全を確保するために、緊急通報システム等の整備に努めるということが書かれております。この緊急通報システムの整備とはどのようなものでしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 具体的なシステムにつきましては、福祉的な観点の対応の部分と防災上の観点の部分で対応が異なってくることになろうかと思いますが、まず、私の立場から説明をさせていただきますと、防災上の観点でいきますと、いわゆる助けが必要だと、そういう介助も含めた形で必要だということに関しては、先ほど、例えば個別避難計画の話を見せていただきましたけれども、そういう方々、求めておられる方々の実態を把握することで、その方々と一緒になって動ける、そういう体制づくりをしていこうという防災上の観点で、今、個別避難計画の名簿を作成していこうという実務を進めさせていただいているということになります。

それぞれの直結した緊急的な連絡が取れるような体制は、また、福祉的な観点の取り組みとなりましようから、そういった取組をこれからも進めていこうという考え方でお示しをさせていただいております。

以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ちょっと時間の配分がかなり長くなっていますので、ちょっとこれは身障者の方から聞いてくれということを耳にしていますので、最後のこれは質問になるんですが、よろしく願いいたします。

今、やっぱり日常生活の介助についての調査では、緊急時の避難連絡がどうなっているか、自分で介助ができないからどうなっているかということとか、あとは、1人で避難ができる方は39.9%、できない方は36.6%、分からない方は18.8%で、大体、回答者の3人に1人が避難が困難というような回答が出ております。

それで、私、実は身障者の方から直接聞いたお話なんですけども、もし、避難をすとなれば、どこに連絡したら手助けをもらえるのかという質問が第1点です。2点目は、先ほど部長のほうからも出ておりましたけども、福祉避難所の契約をすると聞いていたが、進行状況はどうなっているんですかという声を聞いております。

この2点について、恐れ入りますが御答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。



○総務部長（平田龍次君） 避難情報につきましては市が発することになりますが、その情報を基に、自助、共助の取組で、それぞれ安全を確保いただきたいというふうに考えているところです。

助けが必要な場合は、今後、確立されていく個別避難計画に基づき、身内や近所の知人などで声をかけ合い、助け合って安全を確保いただきたいというふうな考えでございます。

それから、2点目の福祉避難所につきましては、現在、介護施設や障害者支援施設の社会福祉法人と災害時連絡協定というのを締結しております。協定は、災害発生時、またはその恐れがある場合の避難所開設において、一般の避難所では生活に支障をきたす避難者に対し、福祉避難所を開設することで安心・安全の確保を図るものでございます。

なお、福祉避難所については、一般的に大規模災害発生時に開設するものでありますけれども、本市の避難所の状況、住民ニーズ等に鑑み、災害発生時の恐れがある場合の避難所開設等においても、この協定に基づく受け入れを要請できるよう、準備をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） どうもありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、避難所運営体制の確立のためのマニュアル作成について質問を申し上げます。

朝倉市が九州北部豪雨についてまとめている朝倉市災害記録誌の第4章、避難者・被災者への支援、避難所運営の体制の項目には、市職員及び自治体からの応援職員が中心となっていて行っていたのですが、職員数が限られていましたので、NPO法人等の外部の支援者により行うことができたとございます。

平成29年の災害は、未曾有のことだったため、このように外部の方の支援があって運営ができたと思います。

また、総務省が出している令和3年度版の白書に書かれていることを、ちょっと紹介させていただきますが、令和2年の7月、九州と岐阜県周辺での記録的な大雨があり、新型コロナウイルスの感染症の影響下で発生した初めての大規模の災害だったということです。そこで浮き彫りになったのが、避難所外避難者の状況把握と行政の人手不足というのが浮き彫りになったと書いてあります。

いろいろなものを読んでいましたら、やはり、有事の際は人を助けるために消防の方とかはそっちのほうに行くので、避難所運営の在り方というのは、避難された方がしていく必要があるんじゃないかと、そういう体制を作る必要があるんじゃないかと私は思っております。また、全国的にもこの流れが非常に多いんです。

それで、朝倉市としましてはこのような市民向けのマニュアルはあるかどうかのお尋ねをさせていただきます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、朝倉市が開設する避難所につきましては、基本的に職員で対応しておりますので、職員向けの出水期前の研修ですとか、そういったことで職員への周知を図っております。

また、議員がおっしゃっているのは、どちらかと言うと自主避難所的な開設かというふうに理解いたしますけども、自主避難所の運営につきましては、それぞれの避難所によって内容が異なりますので、統一したマニュアル、そういったものは作成してホームページ上に掲載するということは行っていないところでございます。

出水期を迎えるに当たりまして、まずは災害時に各職域や役割、分担内容を再確認し、市役所内部での異動等がありましても対応や運営が変わらずに対処できるように、役所内部としては準備をさせていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 行政の人手不足というのが、もう分かっている状態でございます。ですので、大規模災害の際に避難をして、避難所では、そういうマニュアルを作って、なるべく避難した方たちと力を合わせながら避難所を運営していくということが、これから先、とても大切なことだと思います。

今から先、本市といたしましては、この避難所を作っていこうというお気持ちがあるのかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 議員御指摘のように、中長期的な避難所運営時における活動及び整備体制に至りましては、そういうサポートいただく市民、関係団体等に対し、防災の概念であります公助で運営する避難所とは別に、自助、共助を加えて情報を共有することで、災害から市民を守ることに取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

議員にいただいた御意見等を今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） はい、分かりました。参考ではなく、これは、ぜひ行動に移していただきたいと切に願います。福岡県の市町村でも、この行政の人手不足というのを想定して、こういう避難所運営の必要性を感じて、住民主体のこういうマニュアルを作っているところもたくさんありますし、全国的にもたくさんあります。もう避難所は避難所による自主運営が基本であり、お互いに協力しながら、その運営に取り組みましよう。要配慮者への配慮や男女共同参画の視点を取り入れた避難所づくりに取り組むというのが全国的な動きでもございます。

それで、ぜひホームページにアップしていただいて、誰もが避難したときに、自分たちはこういう役割があるんだと、市民一人一人が力を合わせて、避難所をうまく運営してい

くような組織づくりのほうも、ぜひお考えいただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

次は、消防団組織の現状及び消防団車両の検討について質問をさせていただきます。

多様な災害が多発する中、地域に密着した消防団は多様な役目が求められるようになりました。先ほど言いましたように、人口の減少、高齢化が進む中で、消防団員の減少が大きな問題になっております。一定の団員数をいかに確保するのが急務になっていると思ひますが、本市における消防団数の現状はいかがでしょうか。また、団員を確保するために、朝倉市として各団へのサポートはどのようなことをしていらっしゃいますか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、消防団員の減少でございますが、消防団員の減少傾向というものは、全国的に減少傾向にございまして、本市の実情としましては、本年度当初時点で、定数979人のうち実数は713名で、欠員は266名となっているような状況でございます。

課題としては、市の消防団は、合併前の体制をそのまま移行して現在に至っております。例えば団員の定数については、合併前の各消防団の定数をそのまま合算したもので、市全体の人口減少や、特に若年層の減少を反映したものにはなっており、地域防災力の低下が懸念されるところでございます。

そこで、消防団の組織体制を見直しするに当たり、今日的な現状を分析し、課題を整理した上で将来展望を描くべく、令和3年10月に朝倉市消防団組織検討委員会を立ち上げ、毎月行っております分団長会議で各地区の進捗状況を報告してもらい、各分団の動きを確認しているところでございます。

現在も地元協議を含む検討を進めてもらっている状況ですが、おおむね今年9月までに各分団からの報告内容を精査し、議会での条例改正を経て、令和6年度から新体制で消防活動に望むことができるようなスケジュールを考えているところでございます。

限られた人員で地域防災力を維持するために、消防団の皆さんには尽力いただいておりますが、火災、災害等に従事する消防団員は、特に危険な現場と対峙しなければならないこともございます。まずは自らの命と周囲の安全を守る教育、現場対応のための訓練を年間を通じ実施しております。毎年行っている水防訓練や機関員訓練、火災予防週間中のブロック訓練、総合訓練、そして、ポンプ操法訓練などを行っており、その目的と趣旨をはっきり団員に伝え、自らの命は自ら守り、そして、市民の生命と財産を守るため、崇高な消防精神の意識づけの下、活動いただいているというのが現状でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

それでは、消防団の方、大変な思いをして日々訓練とかされていらっしゃると思います。今、全国的な動きといたしまして、女性消防団員、または機能別団員制度の導入で、こちらの団員の推移が飛躍的に伸びております。朝倉市において、女性消防団員は、そういう組織が甘木にいらっしゃる。その女性消防団員はどういう活動をしていらっしゃるか。それと、機能別の制度の導入について、どのように考えていらっしゃるかをお尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、女性消防団の現状についてでございますが、現在、朝倉市消防団に所属する女性消防団員は、定数18に対し実数15名で活動しております。

その内容は、独居老人宅を訪問し、防火・防災に関するお話をしたり、消防団活動における広報活動、入退団式や出初式などの式典における運営スタッフの機能別団員としての活動をまず行っております。

それ以外の機能別団員についてのお答えをさせていただこうと思います。

消防団における機能別団員としましては、女性消防団のほかに支援団員という制度がございます。現在、5つの分団で13名の方に理解と協力の下、活動をいただいております。その任用は、団員として3年以上の経験を有することや年齢は65歳までなど一定の要件はありますが、出動は地元火災のみで応援出動はしないこと、報酬は団員の2分の1であること、支援団員数は分団定数の2割以下などの制限も設けられているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。機能別、女性の消防団もすごく活躍して、御高齢者の防災・火災のPRとかを一軒一軒して行って、自分たちの組織ができて、1件もそちらのお宅から火災が起きていないということで聞いております。しっかり——今、甘木だけなんです、朝倉、杷木においても、こういう女性の消防団員、影の力として、いろんなことで活躍できると思いますので、ぜひ、本市においてもお力添えのほう、よろしく願い申し上げます。

次の質問に移ります。

次は、消防団の消防車両について質問をいたします。

実は、地元の方からの声でございます。緊急車両扱いである消防団の車両が、現在、可搬式ポンプ、上だけのポンプを載せて、白の軽トラの荷台に載せて使っている状態です。緊急車両の役目を果たしていないのではないかと、地元の皆さんの声を聞きまして、これをちょっと今日は質問をさせていただきます。

私が住んでいる地域の消防団の中型ポンプの積載車なんです、なぜ、このような状態になったかという、九州北部豪雨の際に格納庫が浸水し、車両が水没して車が使えなくなったそうです。それで、朝倉市のほうに相談したところ、とりあえず、白の軽トラの上

に載せて、可搬式ポンプを載せて使うようにと指示があったと聞いております。そのとりあえぬの状態が6年間続いていると聞いて驚いております。

まず、緊急車両の届出をしていない代替車両を用意したものの、6年間放置したのには、私は大変問題があると思っております。なぜ6年間も放置したのか経緯を教えてください。

それと、あと、6年間の状態で、この状態で火事場へ何回出動したのかをお尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 軽トラックで小型ポンプを載せて、そして、消防活動を行うことの経過について説明をさせていただきます。

議員お尋ねの分は、第2分団の3部のことだというふうに理解をして、お答えをさせていただきます。

平成29年九州北部豪雨で被災した第2分団3部車両は、被災前から、他分団も含めて更新計画はなかったため、当時の分団関係者と協議の上で、市から軽トラックを貸与し、それに小型ポンプを搭載して火災等の現場に向かう形態となっているところでございます。

もともと第2分団には消防車両が2台あるため、実際の状況にもよりますが、まず、火災現場であれば、消防署の車両を第一とし、それを補完する車両として消防団の車両が、そして、その消防団の車両を補完するものとして小型ポンプを考えたときに、消防団として全ての車両が緊急車両である必要があるかも含め検討した結果で、現状というようになっております。実際に、同様の他分団の小型ポンプ搭載の軽車両もございます。

いずれにしても、今回の消防団組織改革の中で、本件も含め、各種施設、機材、設備などの在り方についても、全般的な確認や見直しを進めていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 出動回数について、お答えをさせていただきたいと思っております。

29年以降の出動回数としましては、いわゆる第2分団が出動する場合の——応援も含めて、ブロック応援も含めた形なんです——明確な何回というよりも、その都度、火災のときには、いわゆる2台、先ほど部長が申し上げましたように、ポンプ車なり、可搬積載車がありますので、それでもなお足りない場合として——いわゆる出動していただく団員さんの人数にもよるものですから、その部分で出動する場合と出動しない場合があるということで、例えば昨年であれば、実際に出動した、本年度も含めてなんですけれども、数回、やはりそれぞれの年度ではあるということで、その時と場合によって、その回数はその年度で違っていったということでもあります。

以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 出動回数は二、三回あったというふうに私は団員の方から聞いております。

それで、団服を着た方が紅白のそういう車に乗って、緊急車両と周りに分からない車になりますので、乗って出動するという事は、やはりちょっと問題があるような気がします。

それで、火災の場合、まず、消防署の方がいち早くその現場に駆けつけられるということですね。それで、消防署の方は、消防自動車の水槽の車で駆けつけるわけですけども、その水槽は1.5トンの水を積んでいるそうです。放水活動を始めまして、1.5トンの水は何分でなくなるでしょうかというところでお聞きしたかったんですけど、時間がないので、もう知っていらっしゃると思いますが3分でなくなるらしいんです。ですので、最低2人そろわないと、各分団の車両は動かさない。そしたら、3分でなくなるのに対して、後方部隊として地域消防団も少しでも現場に早く行って、近くの水利から水を取って補給するという事は、大変大きな、そういう役目があると思います。

特に、私たち、我々が住んでいる山間部は、水源の水の補給というのは、可搬式ポンプは欠かせないものです。検討いただけるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それと、今の分ですが、すみません、ちょっと続きを言わせていただきますと、市町村というのは、該当市町村地域における消防を十分に果たすべき責任を有しますということ、これは消防組織法、第6条にあります。消防は、市町村長が管理します。これは、消防組織法の第7条にあります。ですので、本当にその状態がベストであるかどうかというの、やはりその判断というのは、管理する責任という面においては、市町村のほうも大きな判断が必要だと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問をさせていただきます。

次の質問は、選挙投票に関する選挙管理委員会の取組について、質問に入ります。

本年度は統一地方選挙の年で、4月に県知事選、市議会議員選の選挙が行われました。全国的に非常に政治離れや選挙に対する関心の低さが危惧されているところではございますが、これらに対する啓発の1つとして、投票率の低下を防ぐために、朝倉市の選挙管理委員会でも、私たちのポスター掲示板に「選挙に行こう」と呼びかけた掲示がされています。

それでは、選挙投票に対して2点質問をさせていただきます。

まず1点目なんですが、選挙公報は有権者にとって立候補者の情報を得るための役目を果たしていると思ひます。住民の話を聞きますと、実態としては、杷木地域でも配布日がバラバラで、期日前投票が始まっているのに火曜日に届かなかった地域や金曜日まで届かなかったという実態があります。期日前投票を利用せざるを得ない方、期日前投票開始日に合わせて選挙公報の配布をどうにかしてほしいという要望もあります。

期日前投票制度が平成15年に導入されて、既に20年経過しております。年々、期日前投票の利用者は増加する傾向にあるんですが、本年度における全投票者数と期日前投票者数が占める割合と配布状況についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今年度の市議会議員選挙における全投票者と、それから、期日前投票者数の人数と割合についてですが、まず、投票者数が2万3,331人でした。それに対する期日前投票者数が8,876人で、割合としては38.04%というふうになっております。

また、選挙公報につきましては、公職選挙法においては、選挙の期日前2日までに配布することとなっておりますし、また、朝倉市選挙公報の発行に関する条例でも、法と同様に期日前2日前までに配布というふうになっておりますので、そのとおりに配付をさせていただいたところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 確かに期日前投票の占める割合が38.04%というのは、全国平均に比べて朝倉市は10%ほど高い状態でございます。ですので、できましたら期日前投票のときに、ホームページ等で載せていらっしゃるということもお聞きしておりますが、ホームページに載せているということが住民に周知徹底されてない部分、知っていらっしゃらなかった方もおられます。

それと、あと、当日の5時以降に、告示日の5時以降に印刷会社に回していらっしゃるということもお聞きしておりましたが、できた選挙公報、これをいち早く期日前投票の現場に貼っていただきますように、今後もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、あと1件、これは視覚障害者の対応について、質問に入らせてもらいます。

目が不自由な方が投票所に行ったときに、代筆者を連れてきますと一方的に言われたそうです。御本人様は点字で書きますと言ったら、準備してきますと言われて、すぐに対応できずに時間がかかったと2人の方から聞いております。また、点字盤が書きにくかったとも聞いております。

点字盤をちょっと用意してきたんですが、こういうのが簡易点字盤になります。この中にマスがありまして、小さなマスを打ちながら、こういうふうに白の紙に点字の点が入るんですけど、これを裏側にして、ポツポツのところだれに投票したか分かるというのが、こういう点字盤でございます。

この点字盤が——期日前投票に行かれた方なんですが、すぐに出てこなかったということは準備ができてなかったのではないかとことを察するんですが、きちんとその辺の準備体制はできていたのでしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 選挙事務の従事者には事前の研修会を実施し、体の不自由な

方や点字投票を申し出た方への事務手順について理解させておるところでございます。

今回、その準備が、お待たせしてしまったということにつきましては、手順の工夫や移動の流れを常に確認して、そして、そういうことのないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 障害のある方に対して、慣れない投票所で案内や投票の仕方について、パートの職員さんや囑託の職員さんも含めて、選挙に関わる職員様の事前の教育、準備をしっかりといただくようによろしくお願い申し上げます。

それと、1つ提案がございます。朝倉市の選挙公報の印字交付というのは不可能に近いと思いますので、投票所に置いてある点字の候補者のみの事前の分を投票所に置いていらっしゃると思うんですが、これを事前に該当者に配付をしまして、関心のある候補者への公約を、選挙事務所またはボランティア団体に電話で尋ねるシステムを作ったらどうでしょうか。やはり、身体的にハンディキャップを持っている方も選挙に行きやすい環境を整えることは非常に大切なことだと思っております。

全ての人に人権があり、まちをつくる権利があります。安心して投票できる体制を期待しまして、本日の質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時58分休憩